

添付法令資料 2 :

非危険・有毒廃棄物の産業主原料としての輸入に係る推薦状発行手続に関する
2024年9月6日付インドネシア共和国工業大臣規則No. 39 (目次)
同月17日施行

- 第1章 総則 (第1条及び第2条)
- 第2章 推薦状及び変更推薦状の発行
 - 第1節 通則 (第3条及び第4条)
 - 第2節 推薦状発行手続 (第5条ないし第10条)
 - 第3節 変更推薦状発行手続 (第11条ないし第17条)
- 第3章 報告及び監督
 - 第1節 報告 (第18条)
 - 第2節 監督 (第19条)
- 第4章 制裁 (第20条及び第21条)
- 第5章 雑則 (第22条)
- 第6章 経過規定 (第23条)
- 第7章 終則 (第24条)